

公害苦情の状況

公害紛争処理法第 49 条（苦情の処理）の規定に基づき、公害苦情相談窓口が受け付けた「公害苦情（典型 7 公害以外の苦情を含む。）」の件数をとりまとめたものです。

1 苦情相談対応の概要

(1) 期 間：令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月

(2) 相談窓口：環境政策課、環境保全センター、3R 推進課

公害苦情を処理するため、「公害紛争処理法」に基づき公害苦情相談員を配置し、環境政策課、3R 推進課、環境保全センターを窓口として、市民からの公害苦情相談に応じ、必要な調査、指導及び助言等を行いました。

2 公害苦情の概要

(1) 苦情件数の推移

平成 23 年度以降の苦情件数の推移を図 1 に示しました。令和 3 年度の公害苦情の申立件数は 159 件で、昨年度から 21 件増加しました。

(2) 種類別の苦情件数

種類別公害苦情件数の内訳は図 2 に示すとおりです。主な苦情内容は、「騒音振動」44 件(28%)、「悪臭」33 件(21%)、「大気汚染」18 件(11%) であり、「都市生活型」の苦情が多かったです。また、その他の苦情は 61 件(38%) で、ほとんどが「空き地管理」に関するものでした。

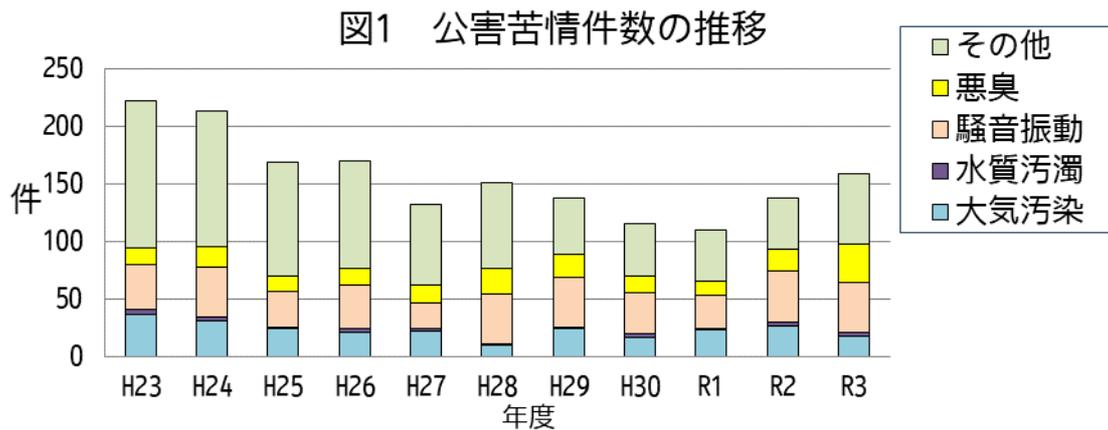


図2 公害種類別件数構成比

